



企画展「ひな人形展」

ひな人形は、女の子の健やかな成長と幸せを願う贈りものです。展示では、江戸時代から平成までさまざまな年代のひな人形をご覧いただけます。

立ひな、内裏ひな、御殿ひな、段かざりなど、華やかなひな人形たちにぜひ会いに来てください。

日 時 2月10日(土)～3月11日(日)の午前9時～午後5時（旧下田家住宅は午後4時まで、月曜日は休館）

※2月12日（月・休）は開館

会 場 企画展コーナー・学習室・オ

リエンテーションホール・旧下田家 住宅	入館料 無料
問合せ 郡土博物館 ☎ 558-125	61



▲昨年の様子

歴史講座受講者募集 「再検討 山根坂上遺跡の半環状列石」

平成2年、山根坂上遺跡第五次調査で、大小の石が半円を描くように並んだ遺構が発見されました。当時調査団長であった和田哲さんの長年の研究により、昨年、この遺構が、東日本を中心確認されている「環状列石」の一つである「半環状列石」とすると再定義され、大きく研究が進むことになりました。

本講座では、この「再検討」に至る経過と意義、発掘当時の様子などを講

演していただきます。

日 時 2月17日(土)午後2時～4時

会 場 産業福祉センター2階iホール

定 員 50人（先着順）

費 用 無料

講 師 和田哲さん（羽村市文化財保護審議会委員）

申込み・問合せ 2月1日(木)から、電話または直接郷土博物館へ ☎ 558-12561（祝日以外の月曜日を除く午前9時～午後5時）

定 員 100人（先着順）

市民活動講座「交通安全プログラム講座」「高齢者ドライバーの皆さんを応援するための

高齢運転者による交通事故が増加しています。原因は安全不確認やアクセルとブレーキの不適切操作など操作上の誤りによるものです。

そこで、いつまでも安全に運転し続けるために、高齢者ドライバーの皆さんを応援するための交通安全プログラム講座を行います。

日 時 3月3日(土)午後2時～3時30分

会 場 コミュニティセンター3階ホール

費 用 無料
講 師 福生警察署署員、(株)コンセプションスタッフ

申込み・問合せ 2月1日(木)～28日(水)

に、電話または直接地域振興課市民活動センター係内632へ（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）



生活支援家事サポート養成研修（第2回）受講生募集

地域の高齢者のために、生活支援家事サービスの担い手になりませんか？高齢の方の個別の生活ニーズや困りごとに応えるため、介護保険による清掃・洗濯・買い物・調理などの家事援助のみを提供する住民参加型の生活支援家事サポート養成します。

養成研修修了者には、登録証を渡します。協力団体を通して生活支援家事サポートとして働くことができます。

日 時 2月20日(火)午前10時～午後4時30分、21日(水)午前9時～午後4時30分（2日間）

会 場 市役所2階会議室	対象 市内で活動できる18歳以上の方
定 員 30人（先着順）	費 用 無料
講 師 高齢福祉介護課職員および日本ホームヘルパー協会派遣講師	持 物 筆記用具
申込み・問合せ 2月1日(木)～16日(金)の土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までに、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係内178へ	申込み・問合せ 2月1日(木)～16日(金)の土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までに、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係内178へ

子育て応援二五〇ス

地域子育て支援センターと児童館で

親子の交流の場を提供しています

市内には、親子の交流の場として2か所の地域子育て支援センターと、3館の児童館があります。親子で遊べるスペースでは、お父さん・お母さん同士の情報交換や、相談員に子育てについて相談することができます。地域子育て支援センターでは、子育て講座や保育園行事に参加することもできます。1か月分のイベントが確認できる「羽つび一カレンダー」を活用し、気軽に遊びに来てください。

また、市内保育園・幼稚園でも、親子で参加できるサークル活動を行っています。詳しくは、市役所2階子ども家庭支援センターや児童館などで配布している「子育てサークルガイド」をご覧ください。「羽つび一カレンダー」「子育てサークルガイド」は市公式サイトでもご覧いただけます。

対象 就学前のお子さんとその保護者
利用料 無料（地域子育て支援センターでは、講座や行事によっては参加費のかかるものがあります）

問合せ

- 地域子育て支援センター：直接各園に連絡してください。
- 児童館の子育て相談：直接各児童館または子ども家庭支援センター（☎ 578-12882）に連絡してください。

■ 地域子育て支援センター

園名	所在地	電話番号	利用時間（原則）
太陽の子保育園 子育てひろば	五ノ神 3-15-7	555-5780	平日午前 9 時 45 分～午後 4 時
羽村たつの子保育園 子育てひろば たつのこ	五ノ神 2-6-20	555-9080	平日午前 9 時 30 分～午後 4 時ごろ (利用者に限り弁当持参可)

※詳しくは、各園に問い合わせてください。

■ 児童館

児童館名	所在地	電話番号	相談日時	休館日
中央児童館	羽中 3-6-19	554-4552	火・木・土曜日 午前 9 時～正午	金曜日
西児童館	小作台 5-28-3	554-7578	月・水・金曜日 午前 9 時～正午	火曜日
東児童館	神明台 3-30-2	570-7751	火・金・日曜日 午前 9 時～正午	木曜日

○開館時間：4～9月…午前 9 時～午後 5 時、10～3月…午前 9 時～午後 4 時 30 分

○児童館ではお昼の時間に、親子での食事が可能です。詳しくは、各児童館に確認してください。

■ 都道府県と市区町村の役割分担

都道府県の主な役割	市区町村の主な役割
財政運営の責任主体	国保事業費納付金を都道府県に納付
国保運営方針に基づき、事務の効率化・標準化・広域化を推進	資格を管理（被保険者証などの発行）
市区町村ごとの標準保険料率を算定・公表	標準保険料率などを参考に保険税率を決定 保険税の賦課・徴収
保険給付費等交付金の市区町村への支払い	保険給付の決定・支給

問合せ 市民課保険係内
127

□ 平成30年度以降の一斉更新から新しい被保険者証などには、都道府県名が表記されるようになります。また、同一都道府県内に引っ越しした場合、引っ越し前と同じ世帯と認められるときは、高額療養費の上限額支払回数のカウントが通算されます。

□ 国民健康保険税は、都道府県の示す標準保険料率などを参考に保険税率を決定します。保険税の納税通知書は羽村市から送付し、羽村市へ納めます。

4月から国民健康保険制度が変わります